

新たな計画策定のための アンケート調査結果の概要（18歳未満）

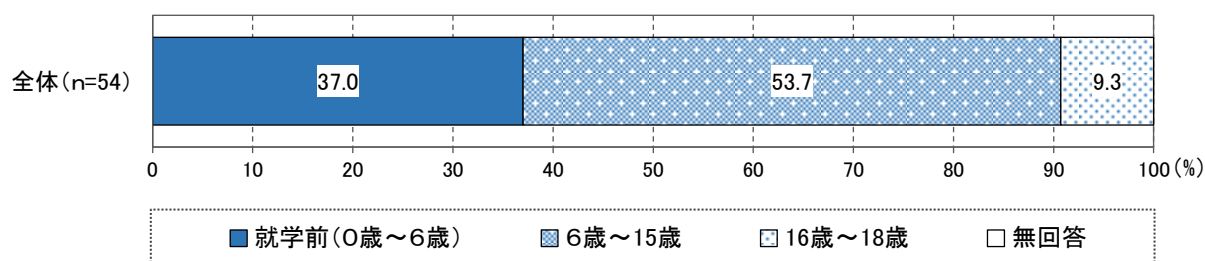
◆調査期間：令和8年2月5日～2月20日

配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法	100 票	54 票	54.0%

（1）お子様や家族等の状況

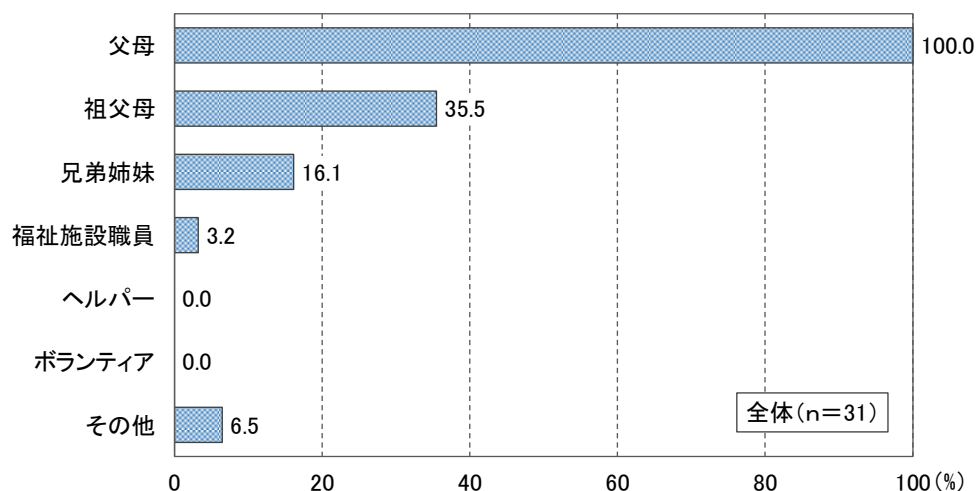
① 年齢（単数回答）

年齢は、「6歳～15歳」が53.7%と最も高く、次いで、「就学前（0歳～6歳）」（37.0%）、「16歳～18歳」（9.3%）の順となっています。



② 介助者（複数回答）

介助してくれる方は、「父母」が100.0%と最も高く、次いで、「祖父母」（35.5%）、「兄弟姉妹」（16.1%）の順となっています。

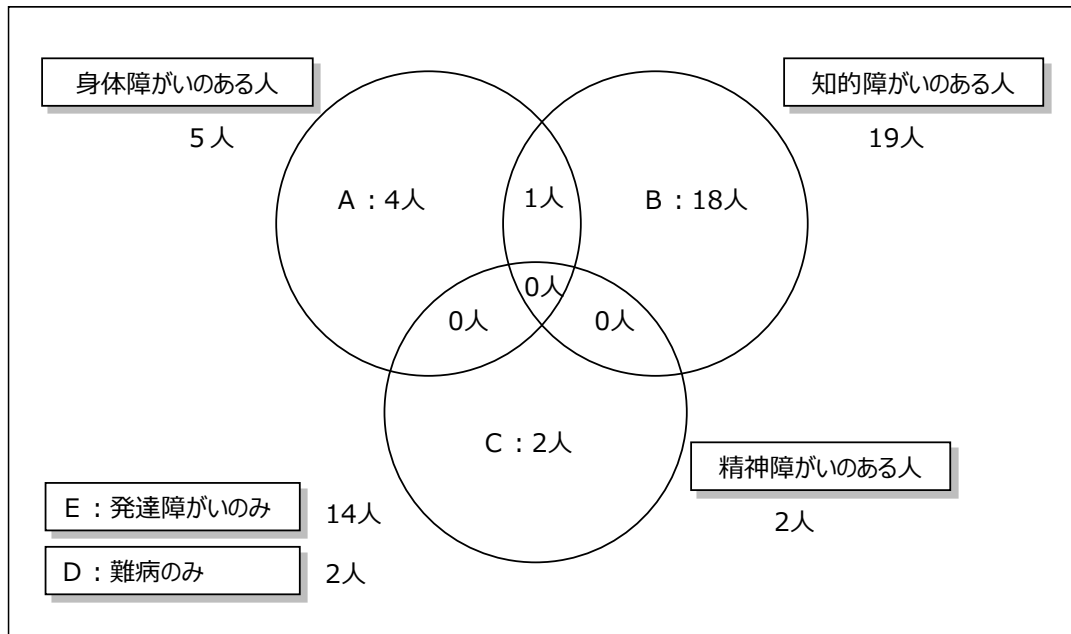


(2) 障がいの状況について

① 調査対象者のプロフィール（複数回答）

54 人のうち、身体障がいのある人が 5 人、知的障がいのある人が 19 人、精神障がいのある人が 2 人となっています。

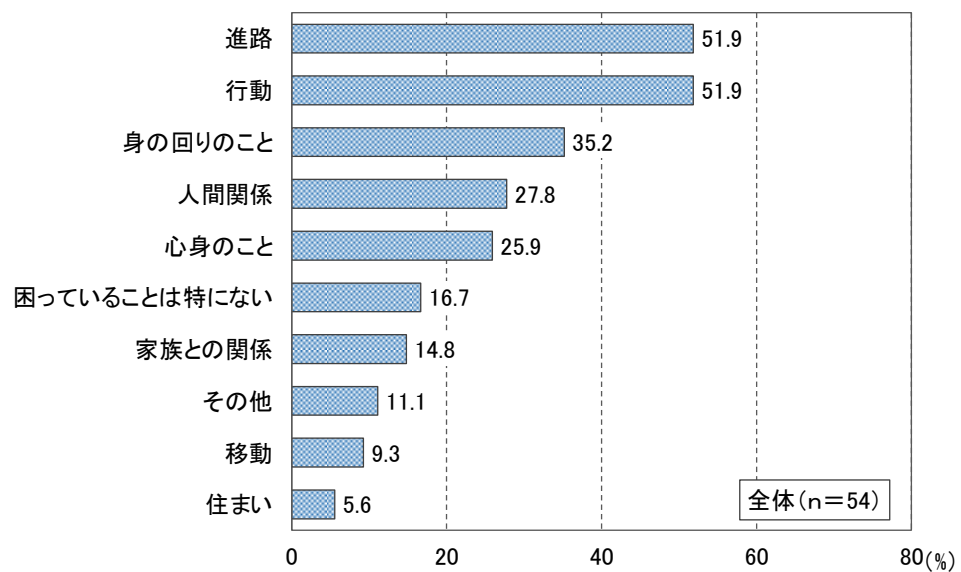
また、難病のみは 2 人、発達障がいのみは 14 人となっています。



② 日常生活での困りごと（複数回答）

日常生活での困りごとについては、「進路」・「行動」がともに 51.9%と最も高く、次いで、「身の回りのこと」(35.2%)、「人間関係」(27.8%)、「心身のこと」(25.9%) の順となっています。

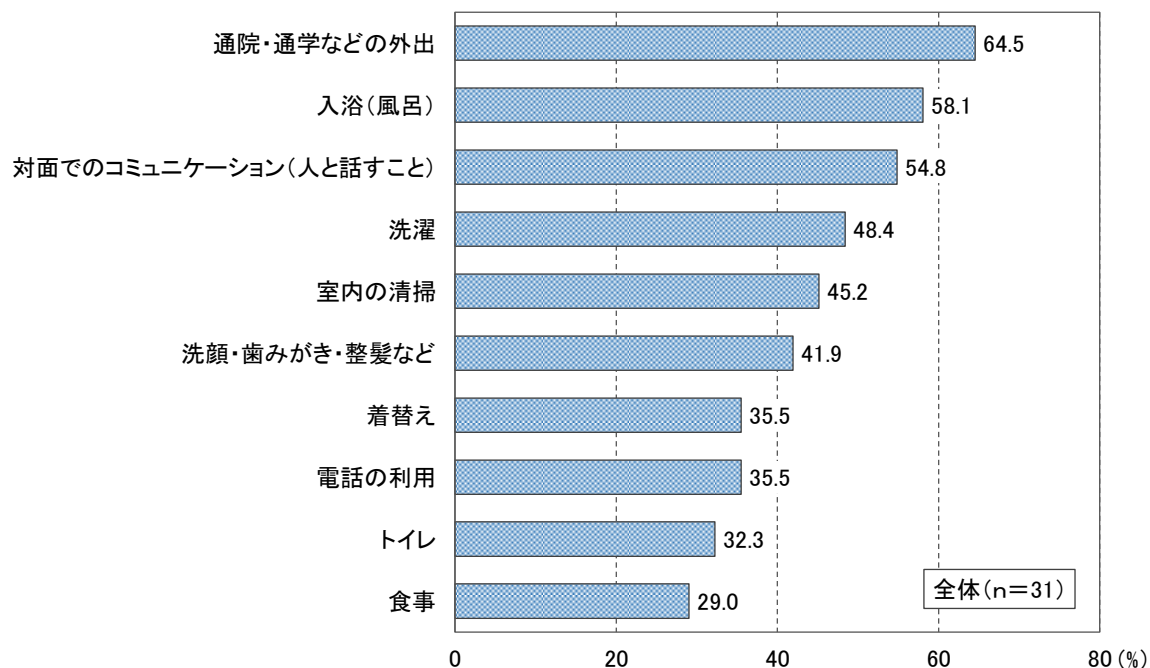
「困っていることは特にない」は 16.7%にとどまっており、大半の家族が何らかの困難を抱えていることがわかります。



③ 日常生活における介助や手助け（複数回答）

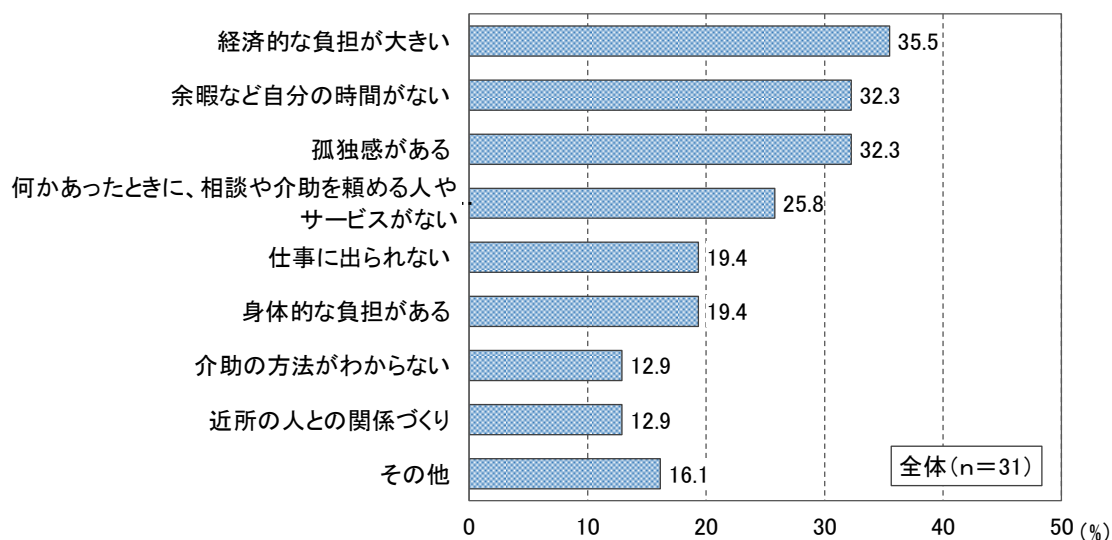
「通院・通学などの外出」が64.5%と最も高く、次いで、「入浴（風呂）」（58.1%）、「対面でのコミュニケーション（人と話すこと）」（54.8%）の順となっています。

《上位10位まで》



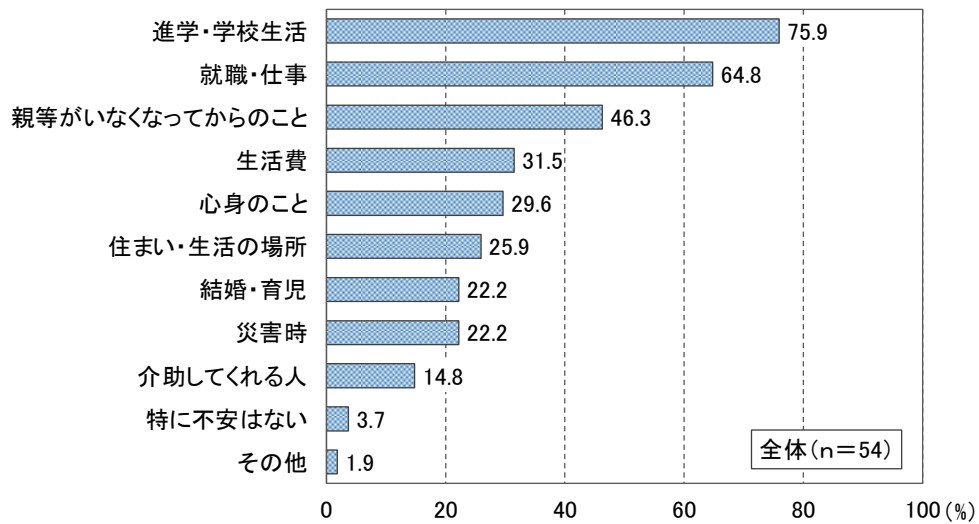
④ お子様の介助・手助けにおける悩みや不安（複数回答）

悩みや不安については、「経済的な負担が大きい」が35.5%と最も高く、次いで「余暇など自分の時間がない」・「孤独感がある」（32.3%で同率）、「何かあったときに、相談や介助を頼める人やサービスがない」（25.8%）の順となっています。



⑤ 今後の生活に対する不安（複数回答）

今後の生活に対する不安については、「進学・学校生活」が75.9%と最も高く、次いで「就職・仕事」（64.8%）、「親等がいなくなること」（46.3%）の順となっています。

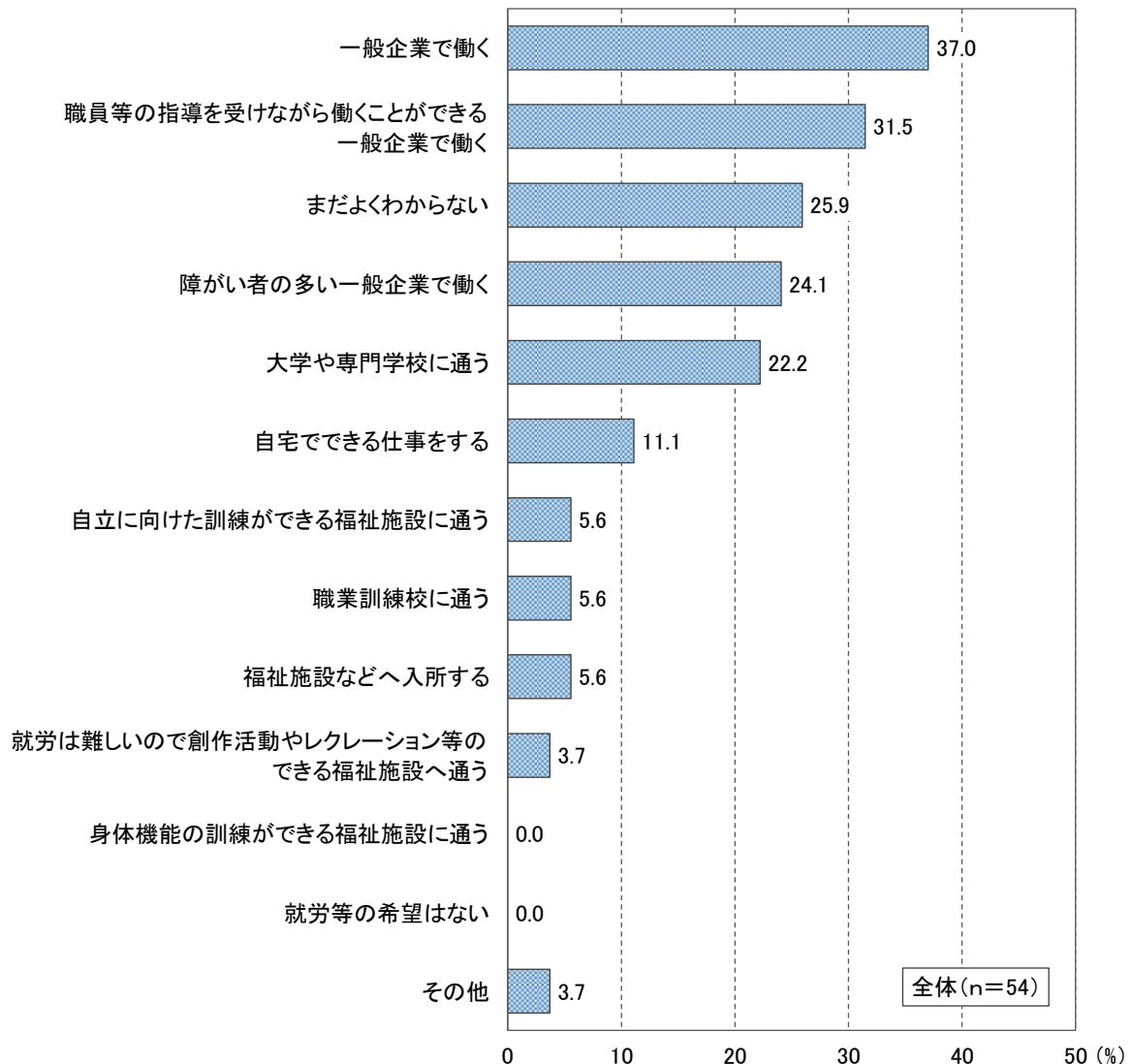


◆養育（支援）を行っている方の悩みや不安に関するポイント

- ・保護者が感じる子どもの今後の生活に対する不安では「進学・学校生活」と「就職・仕事」が高く、子どもの将来の学びと働き方に対する不安が広く共有されていることがわかります。また「親等がいなくなること」も約半数に上っており、保護者亡き後の生活への見通しが持ちづらい実態がうかがえます。
- ・介助・手助けを行う保護者自身の悩みとしては、「経済的な負担が大きい」、「余暇など自分の時間がない」、「孤独感がある」（同率）が上位を占めており、保護者は経済的負担や介護負担が大きく、精神的にも孤立感を抱えている状況が示されています。

(3) 将来の暮らしについて（複数回答）

「一般企業で働く」が 37.0%と最も高く、次いで、「職員等の指導を受けながら働くことができる一般企業で働く」(31.5%)、「まだよくわからない」(25.9%) の順となっています。

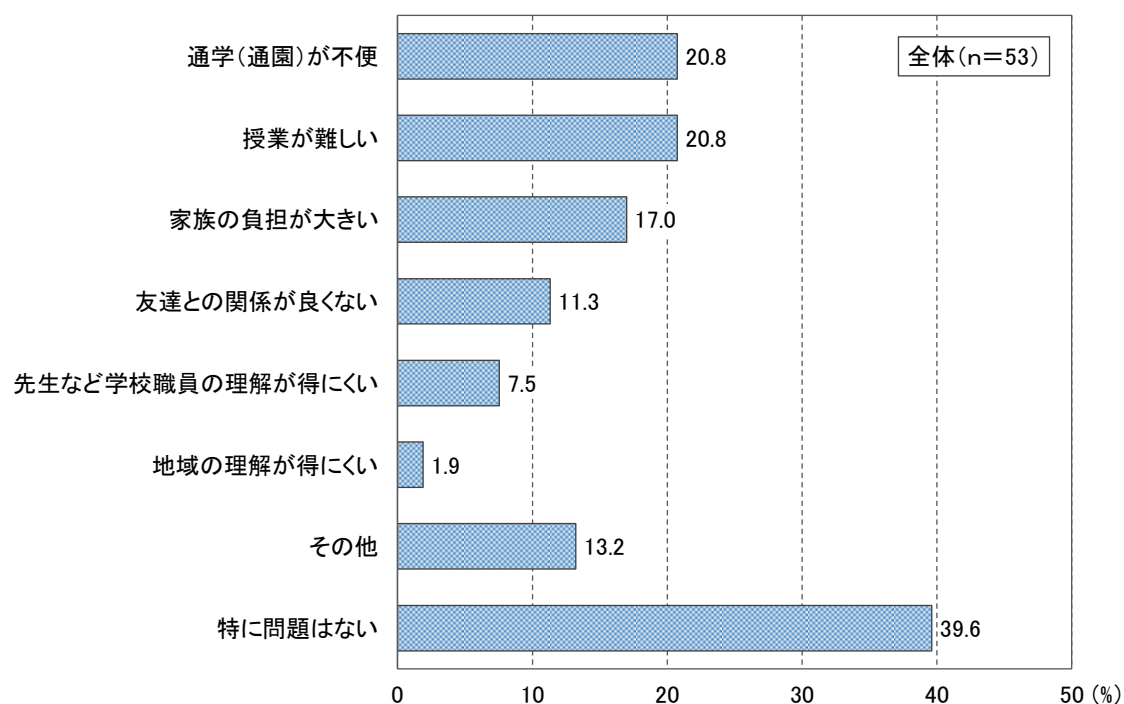


◆将来の暮らしに関するポイント

- ・一般就労を希望する割合（「一般企業で働く」・「職員等の指導を受けながら一般企業で働く」・「障がい者の多い一般企業で働く」）は合計すると高い水準にあり、就労への意欲が強いことがわかります。
- ・一方で「まだよくわからない」も約4人に1人を占めており、見通しを持てていない家族への早期からの情報提供が課題です。
- ・「大学や専門学校に通う」も2割を超えており、進学を希望する層への支援も求められます。障がいの状態に応じて子どもが自己実現できるよう、ライフステージに応じた就労準備・移行支援と進学支援の充実に取り組む必要があります。

(4) 日中活動について（複数回答）

「通学（通園）が不便」・「授業が難しい」が 20.8%と同率で最も高く、次いで、「家族の負担が大きい」（17.0%）の順となっています。



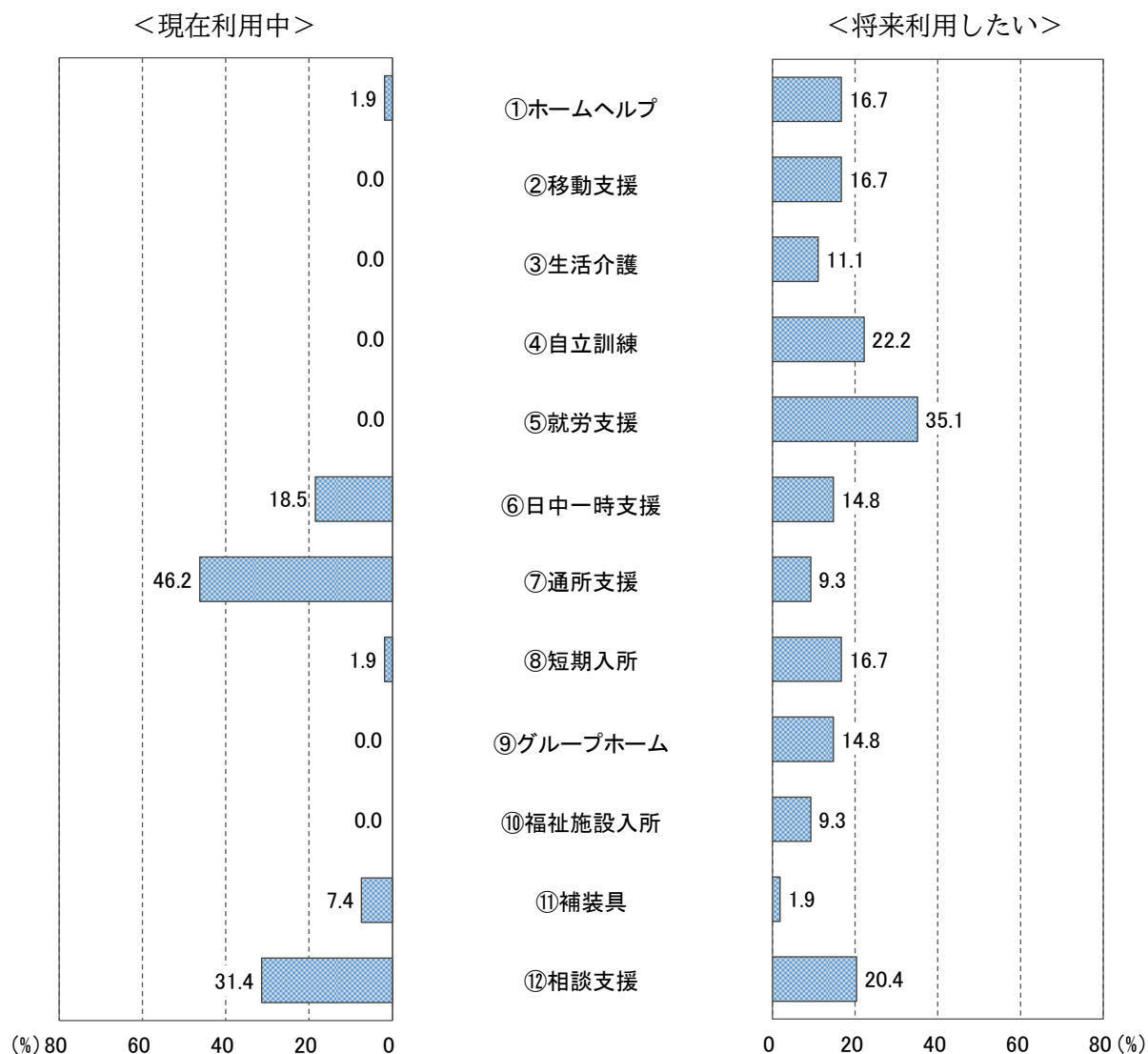
◆日中活動に関するポイント

- ・学校・園生活での困りごととして通学の不便さと授業の難しさが同率で最も高く、障がいのある子どもの学校生活における物理的・学習面の両方のバリアが課題となっています。「家族の負担が大きい」や「友達との関係が良くない」も一定数あり、家族支援と学校内での人間関係づくりへの支援も必要です。

(5) 障害福祉サービス等の利用について（複数回答）

現在利用中の福祉サービスについては、「⑦通所支援」が46.2%と最も高く、次いで、「⑫相談支援」(31.4%)、「⑥日中一時支援」(18.5%)の順となっています。

また、将来利用したい福祉サービスについては、「⑤就労支援」が35.1%と最も高く、次いで、「④自立訓練」(22.2%)、「⑫相談支援」(20.4%)の順となっています。



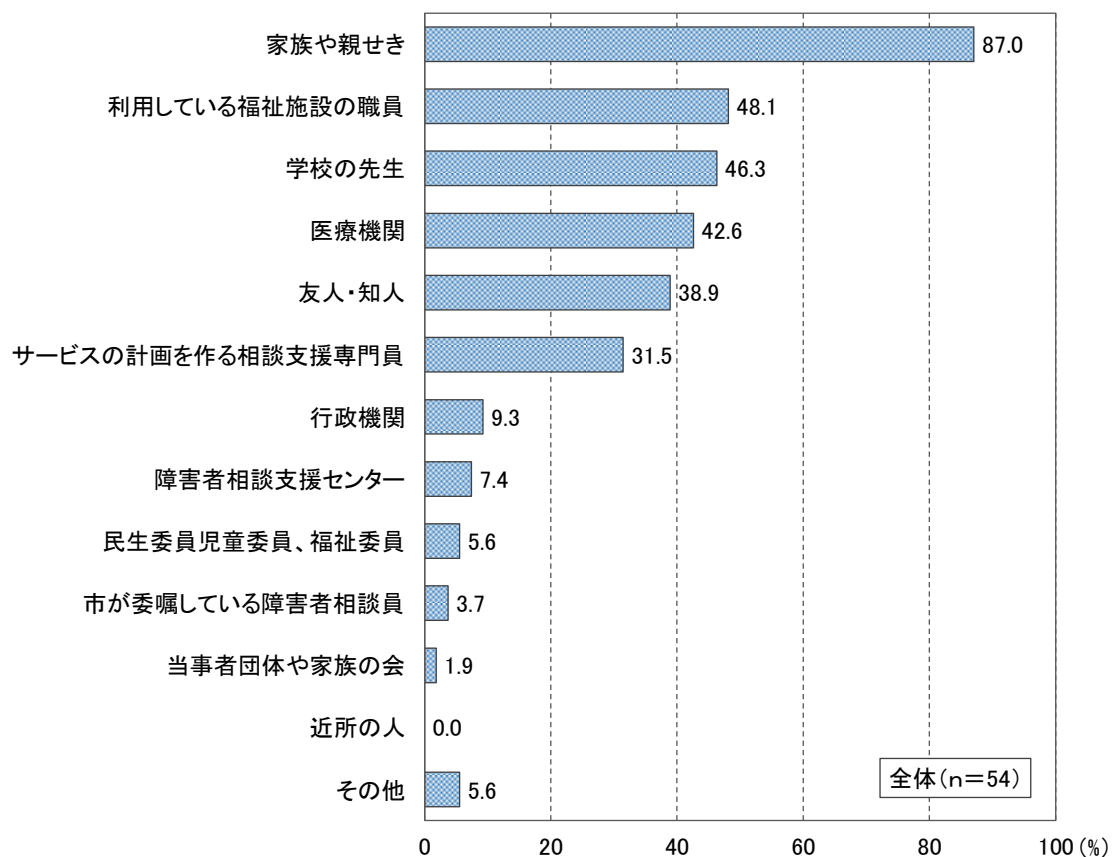
◆障害福祉サービス等の利用に関するポイント

- ・現在利用中のサービスでは「⑦通所支援」が突出して高く、「⑫相談支援」がこれに続いており、通所・療育と相談支援が児童期の支援の中心を担っていることがわかります。
- ・一方、将来利用したいサービスでは「⑤就労支援」が最も高く、次いで「④自立訓練」となっており、成長に伴い自立・就労に向けた支援ニーズが高まっていることが示されています。
- ・現在の利用率が低い「①ホームヘルプ」(1.9%→将来 16.7%)、「②移動支援」(0.0%→16.7%)、「⑧短期入所」(1.9%→16.7%)についても将来ニーズが大きく上回っており、在宅支援・移動支援・介護者支援の整備が今後の課題です。

(6) 相談相手や情報の入手について

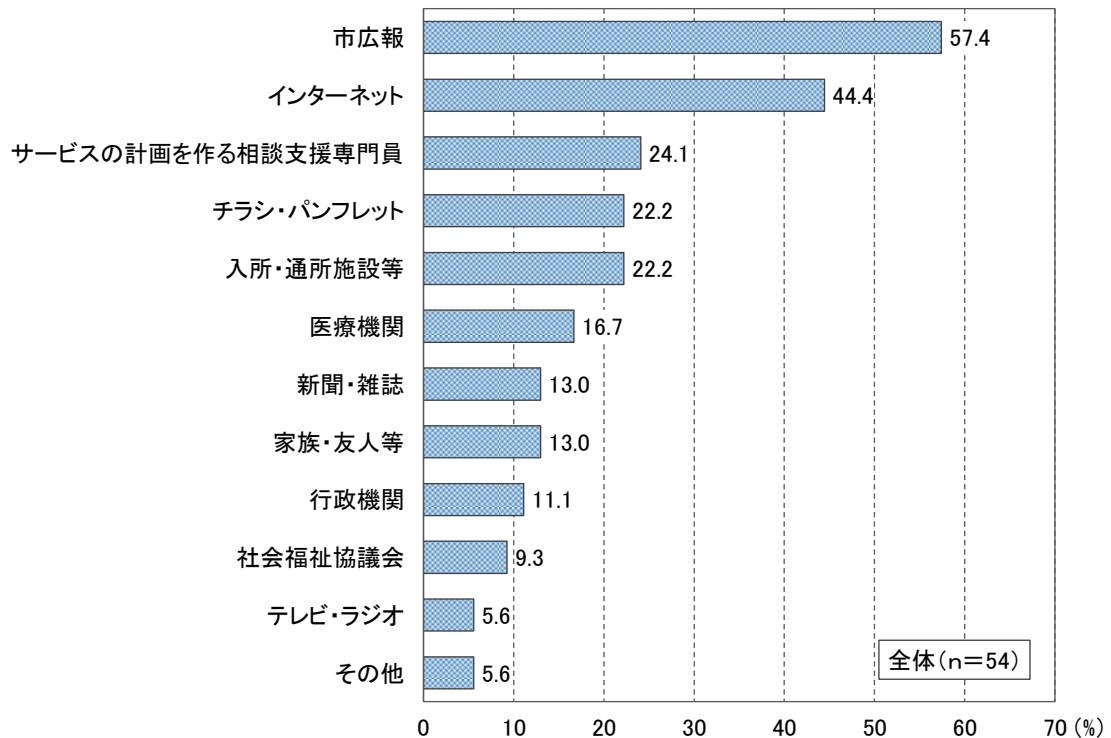
① 悩みや困ったことの相談相手（複数回答）

相談相手は、「家族や親せき」が 87.0%と最も高く、次いで、「利用している福祉施設の職員」（48.1%）、「学校の先生」（46.3%）の順となっています。



② 福祉サービスなどの情報の入手先（複数回答）

情報の入手先は、「市広報」が 57.4%と最も高く、次いで、「インターネット」（44.4%）、「サービスの計画を作る相談支援専門員」（24.1%）の順となっています。



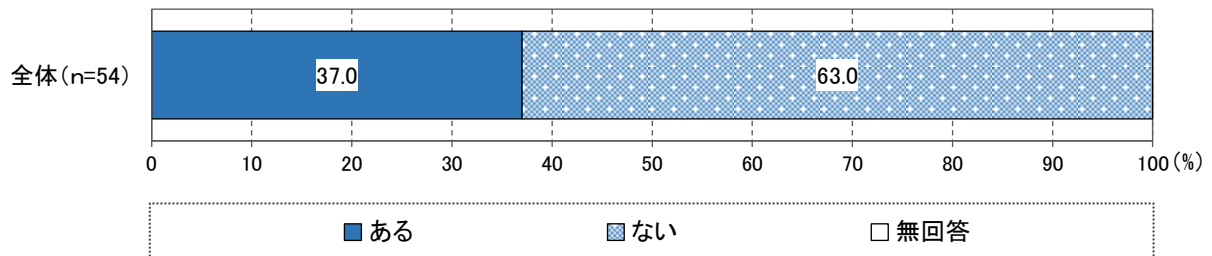
◆相談相手や情報の入手に関するポイント

- ・悩みや困ったことの相談相手については、「家族や親せき」が最も高い一方、「利用している福祉施設の職員」や「学校の先生」、「医療機関」も高い割合を示しており、成人と比較すると専門職・施設・学校との相談関係が幅広く形成されています。
- ・一方、「行政機関」や「障害者相談支援センター」等、公的窓口の活用は低水準にとどまっており、家族が孤立せずに適切な専門的支援につながれるよう、公的相談窓口を通した誰でも気軽に相談できる体制づくりが求められます。
- ・情報入手先では「市広報」とともに「インターネット」の割合が高く、成人と比べデジタル媒体の活用度が高くなっています。多様な媒体を活用した分かりやすい情報発信に継続して取り組む必要があります。

(7) 権利擁護について

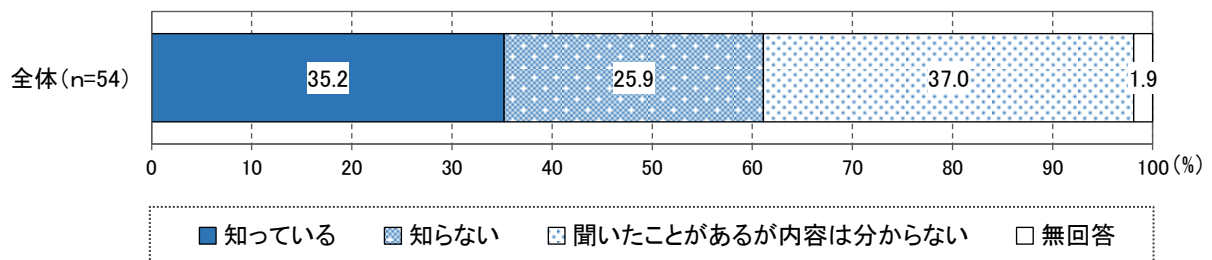
① 障がいがあることで差別や嫌な思いをした経験の有無（単数回答）

差別や嫌な思いをした経験は、「ない」が63.0%と高く、「ある」が37.0%となっています。



② 成年後見制度の認知度（単数回答）

成年後見制度について、「聞いたことがあるが内容は分からない」が37.0%と最も高く、次いで、「知っている」(35.2%)、「知らない」(25.9%)の順となっています。



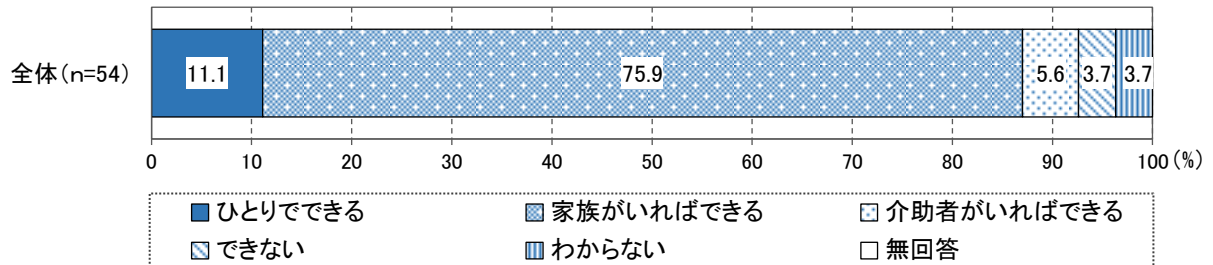
◆権利擁護に関するポイント

- ・差別や嫌な思いをした経験が「ある」と回答した方は37.0%と、成人（27.3%）を約10ポイント上回る高い割合となっています。障がいのある子どもとその家族が学校・地域・外出先等、日常のあらゆる場面で不快な経験をしている実態がうかがえます。
- ・成年後見制度については、成人と同様に「知らない」と「聞いたことがあるが内容は分からない」を合わせると約6割が制度を十分に理解していない状況にあり、制度の周知と利用促進に向けた取組の強化が求められます。特に、子どもが成人を迎える前から制度の具体的な内容と利用方法についての周知を進めることが課題となっています。

(8) 災害時の避難等について

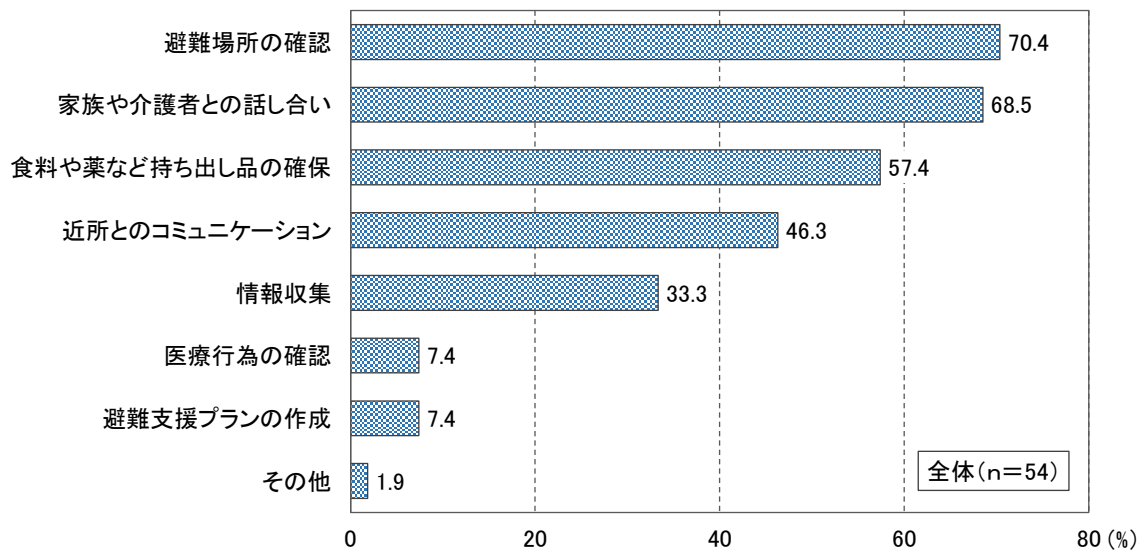
① 災害時にひとりで避難できるか（単数回答）

災害時にひとりで避難できるかについては、「家族がいればできる」が75.9%と最も高く、次いで、「ひとりでできる」(11.1%)、「介助者がいればできる」(5.6%)の順となっています。



② 災害時に対して心がけておくこと（複数回答）

災害時に対して心がけておくことが大切だと思うことは、「避難場所の確認」が70.4%と最も高く、次いで、「家族や介護者との話し合い」(68.5%)、「食料や薬など持ち出し品の確保」(57.4%)の順となっています。



◆災害時の避難等に関するポイント

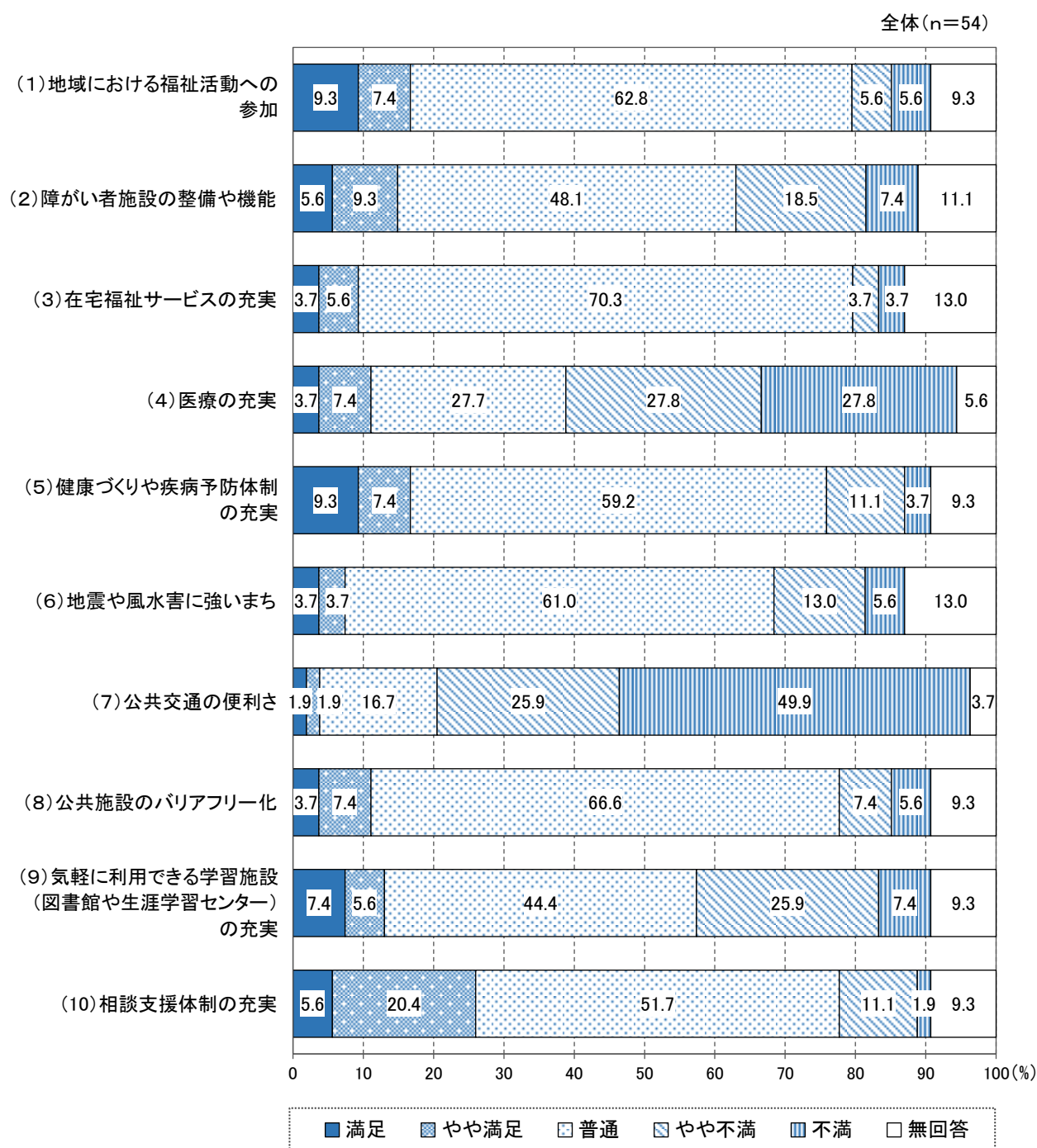
- ・災害時の避難については「家族がいればできる」が大半を占めており、ひとりで避難が難しい子どもがほとんどである実態が示されています。家族が不在の場合や家族自身も被災した状況を想定した支援体制の整備が必要です。
- ・「避難場所の確認」や「家族や介護者との話し合い」への意識は高い一方、「避難支援プランの作成」は低水準にとどまっており、計画策定の意義と方法についての具体的な支援・周知が課題です。

(9) 市の施策について

① 市の障害福祉の取組についての満足度（単数回答）

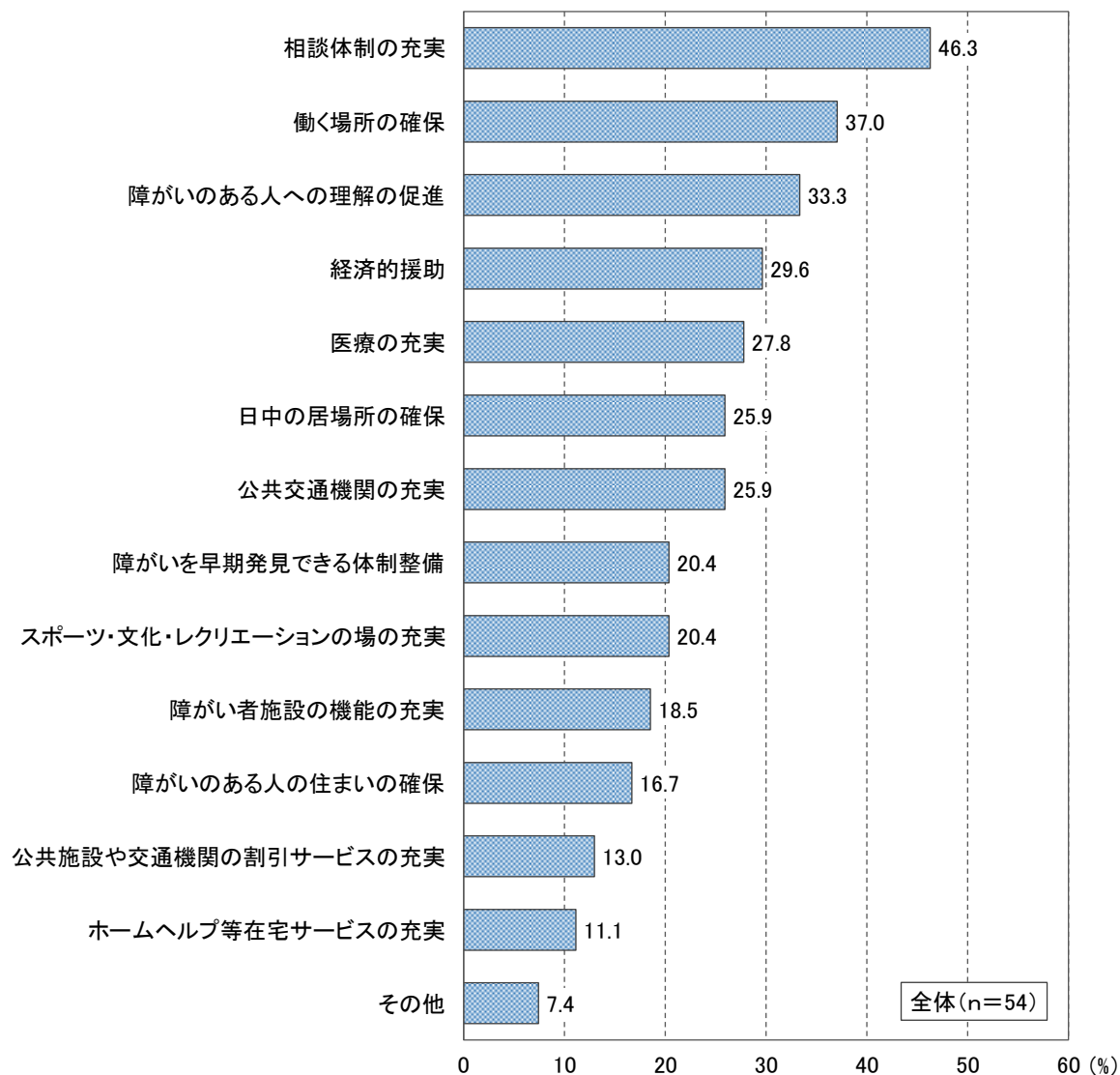
「満足」と「やや満足」を合わせた“満足”では、「(10) 相談支援体制の充実」が26.0%と最も高く、次いで、「(1) 地域における福祉活動への参加」・「(5) 健康づくりや疾病予防体制の充実」(16.7%で同率)、「(2) 障がい者施設の整備や機能」(14.9%)の順となっています。

また、「やや不満」と「不満」を合わせた“不満”では、「(7) 公共交通の便利さ」が75.8%と最も高く、次いで、「(4) 医療の充実」(55.6%)、「(9) 気軽に利用できる学習施設（図書館や生涯学習センター）の充実」(33.3%)の順となっています。



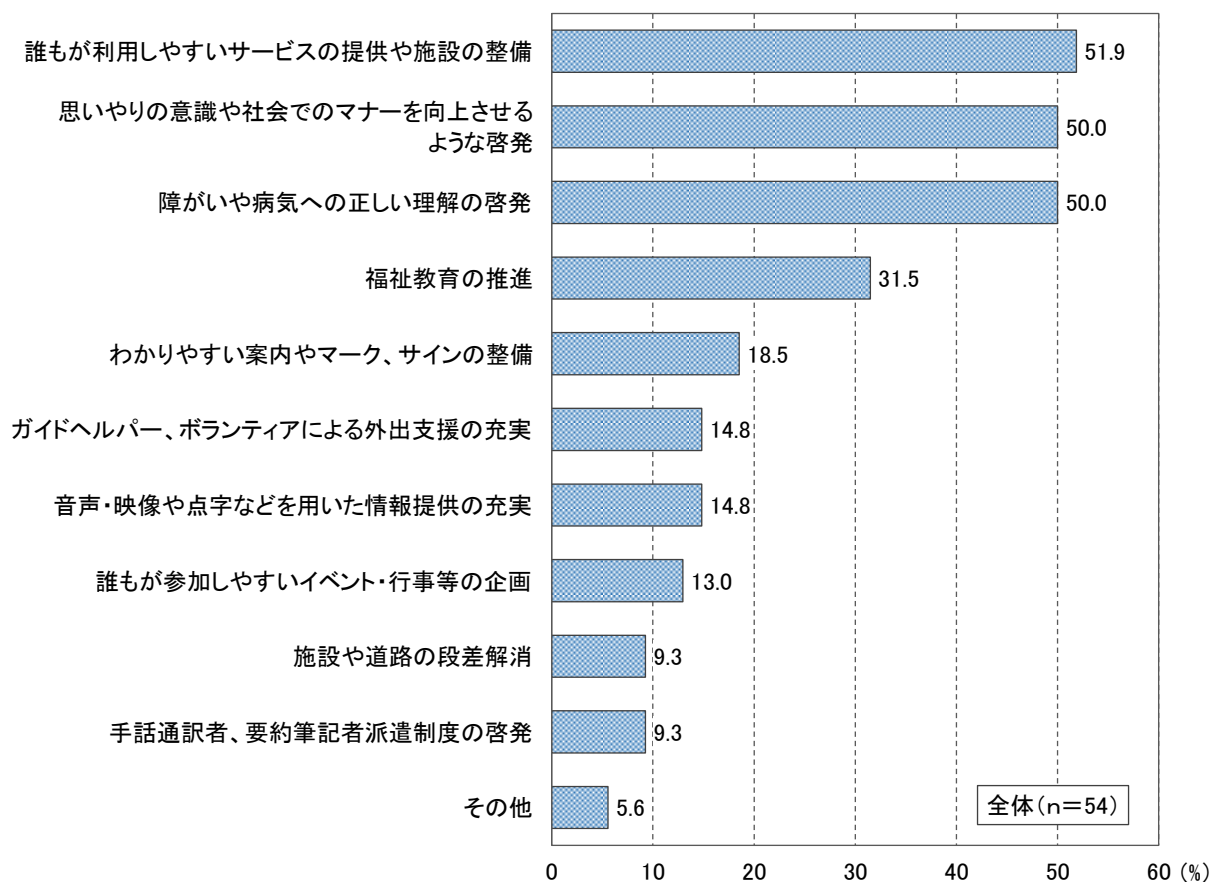
② 暮らしやすくなるために、福祉施設や行政等に望むこと（複数回答）

「相談体制の充実」が46.3%と最も高く、次いで、「働く場所の確保」（37.0%）、「障がいのある人への理解の促進」（33.3%）の順となっています。



③ バリアフリー化（精神的、物理的）を推進するために、市が特に力を入れるべき施策（複数回答）

「誰もが利用しやすいサービスの提供や施設の整備」が 51.9%と最も高く、次いで、「思いやりの意識や社会でのマナーを向上させるような啓発」・「障がいや病気への正しい理解の啓発」（50.0%で同率）、「福祉教育の推進」（31.5%）の順となっています。



◆市の施策に関するポイント

- ・施策の満足度について、“満足”では「(10) 相談支援体制の充実」が最も高い一方、“不満”では「(7) 公共交通の便利さ」が突出して高く、次いで「(4) 医療の充実」が続いています。公共交通・医療への不満は通学・通院に直結する課題であり、障がいのある子どもの日常生活を支える基盤整備として優先的に取り組む必要があります。
- ・行政への希望では「相談体制の充実」が最も高く、「働く場所の確保」、「障がいのある人への理解の促進」が続いており、相談支援の充実・就労の場の確保・社会的理解の促進を一体的に進めることが求められます。
- ・バリアフリー推進では「誰もが利用しやすいサービスの提供や施設の整備」とともに、「思いやりの意識や社会でのマナーを向上させるような啓発」・「障がいや病気への正しい理解の啓発」が高く、ハード整備と並行した地域の意識醸成が強く求められています。特に「福祉教育の推進」が成人の約2倍の水準となっており、学校教育と連携した福祉教育の推進が重要な施策課題といえます。

大野市の障がい者を取り巻く現状

1. 障害者手帳所持者数の推移

令和8年4月1日現在、障害者手帳所持者数は、2,769人となっており、総人口（令和8年4月1日時点）の9.6%となっています。

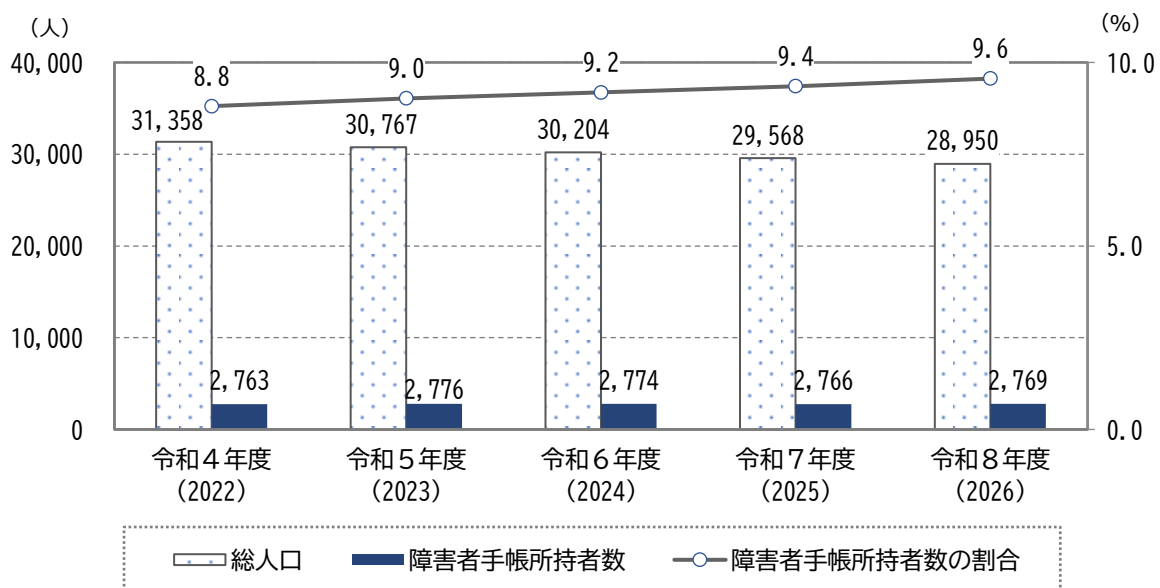
障がい別では、身体障害者手帳所持者が1,919人、療育手帳所持者が388人、精神障害者保健福祉手帳所持者が462人となっています。

総人口は減少傾向にある一方、障害者手帳所持者数はほぼ横ばいで推移しており、人口に占める割合は令和4年度の8.8%から令和8年度の9.6%へと増加しています。

		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
総人口	人	31,358	30,767	30,204	29,568	28,950
身体障害者手帳	人	1,953	1,952	1,944	1,922	1,919
	割合	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6
療育手帳	人	385	391	385	393	388
	割合	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3
精神障害者保健福祉手帳	人	425	433	445	451	462
	割合	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6
3障がい合計	人	2,763	2,776	2,774	2,766	2,769
	割合	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6

資料：県障がい福祉課及び県障がい福祉・精神保健相談所（各年度4月1日現在）

◆総人口と障害者手帳所持者数の推移◆



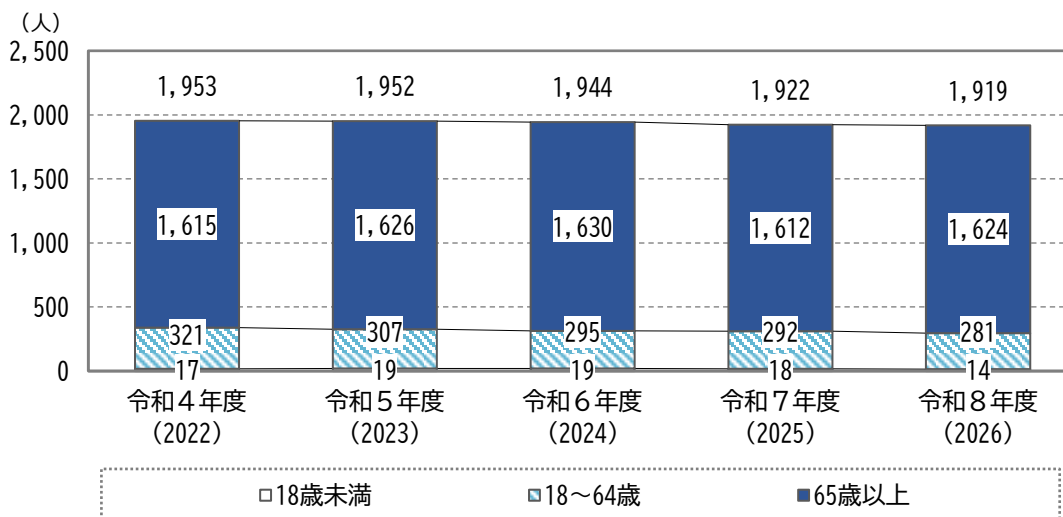
資料：県障がい福祉課、大野市（各年度4月1日現在）

2. 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳所持者数は、令和4年度の1,953人から令和8年度の1,919人へと緩やかな減少の傾向にあります。

年齢階層別では、令和8年4月1日現在、「65歳以上」が1,624人（84.6%）と大半を占めており、「18～64歳」が281人（14.6%）、「18歳未満」が14人（0.7%）となっています。

◆年齢階層別身体障害者手帳所持者の推移◆

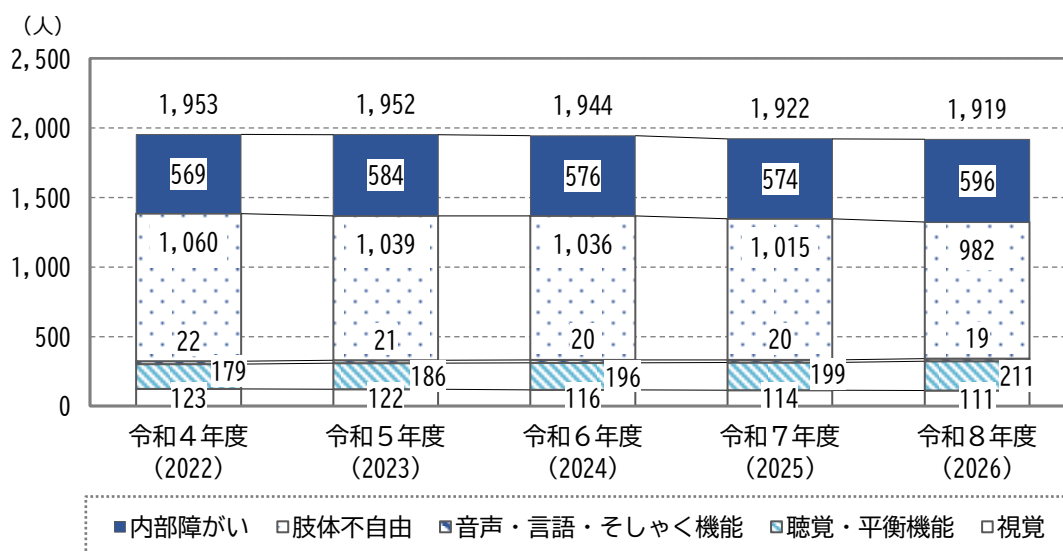


資料：県障がい福祉課（各年度4月1日現在）

部位別では、令和8年度において「肢体不自由」が982人（51.2%）と最も多く、次いで「内部障がい」が596人（31.1%）、「聴覚・平衡機能」が211人（11.0%）となっています。

推移をみると、肢体不自由の所持者数は令和4年度の1,060人から令和8年度の982人へと減少する一方、内部障がいは令和4年度の569人から令和8年度の596人へと増加傾向にあります。

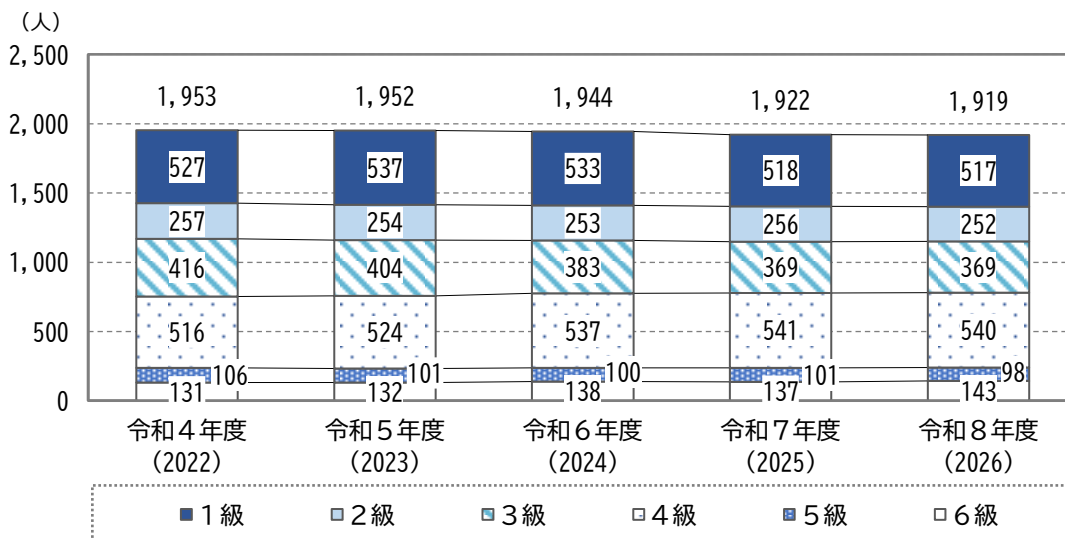
◆部位別身体障害者手帳所持者の推移◆



資料：県障がい福祉課（各年度4月1日現在）

等級別では、令和8年4月1日現在、「4級」が540人（28.1%）と最も多く、次いで「1級」が517人（26.9%）、「3級」が369人（19.2%）となっています。重度障がい者に該当する1級の所持者が全体の約4分の1を占めており、重度障がいへの対応が引き続き重要な課題となっています。

◆等級別身体障害者手帳所持者の推移◆



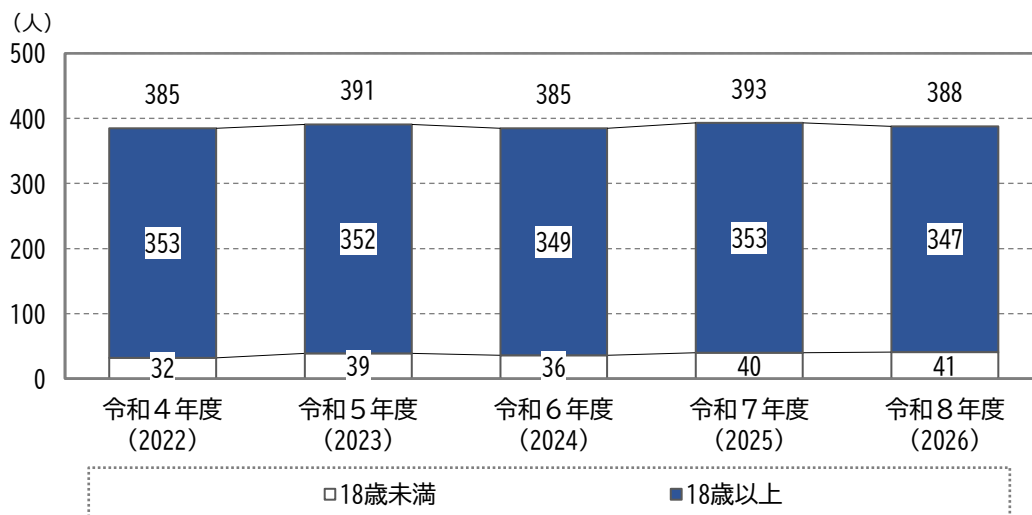
資料：県障がい福祉課（各年度4月1日現在）

3. 療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者数は、令和4年度の385人から令和8年度の388人へと横ばいで推移しています。

年齢階層別では、令和8年4月1日現在、「18歳以上」が347人（89.4%）と大半を占め、「18歳未満」は41人（10.6%）となっています。

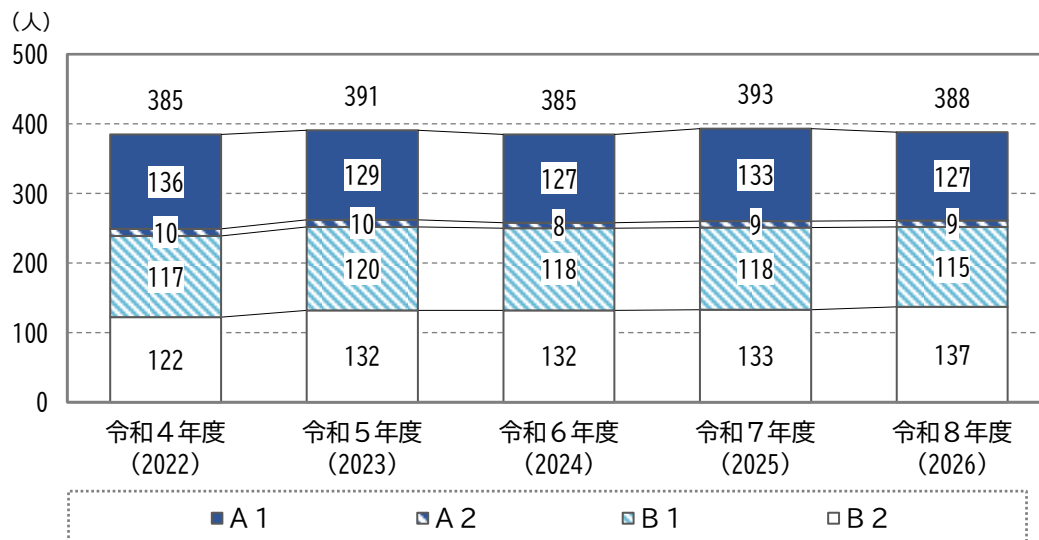
◆年齢階層別療育手帳所持者の推移◆



資料：県障がい福祉課（各年度4月1日現在）

等級別では、令和8年4月1日現在、「B2」が137人（35.3%）と最も多く、次いで「A1」が127人（32.7%）、「B1」が115人（29.6%）となっています。重度判定に該当するA1の所持者は令和4年度の136人から令和8年度の127人へとやや減少していますが、引き続き一定の割合を占めています。

◆等級別療育手帳所持者の推移◆



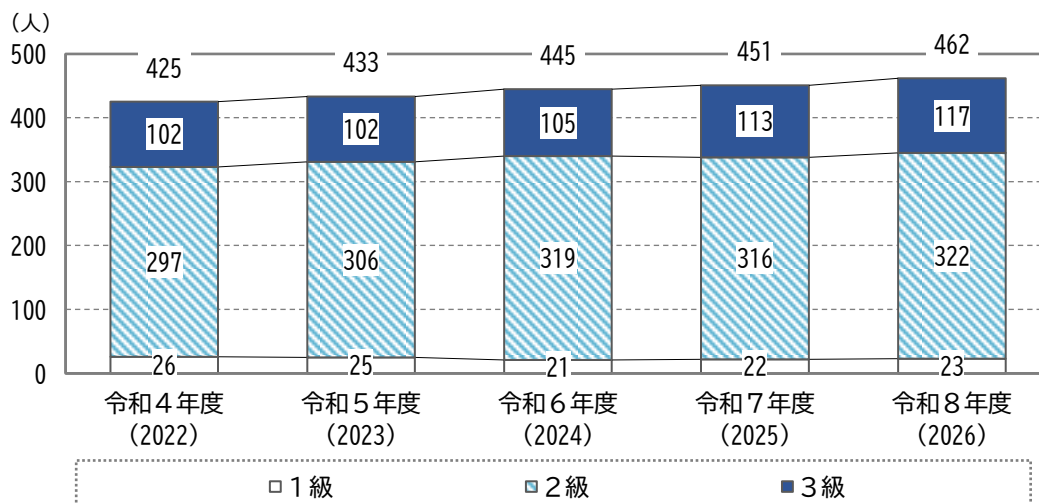
資料：県障がい福祉課（各年度4月1日現在）

4. 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、令和4年度の425人から令和8年度の462人となっています。

等級別では、令和8年4月1日現在、「2級」が322人（69.7%）と最も多く、次いで「3級」が117人（25.3%）、「1級」が23人（5.0%）となっています。所持者数は全体で増加傾向です。

◆等級別精神障害者保健福祉手帳所持者の推移◆

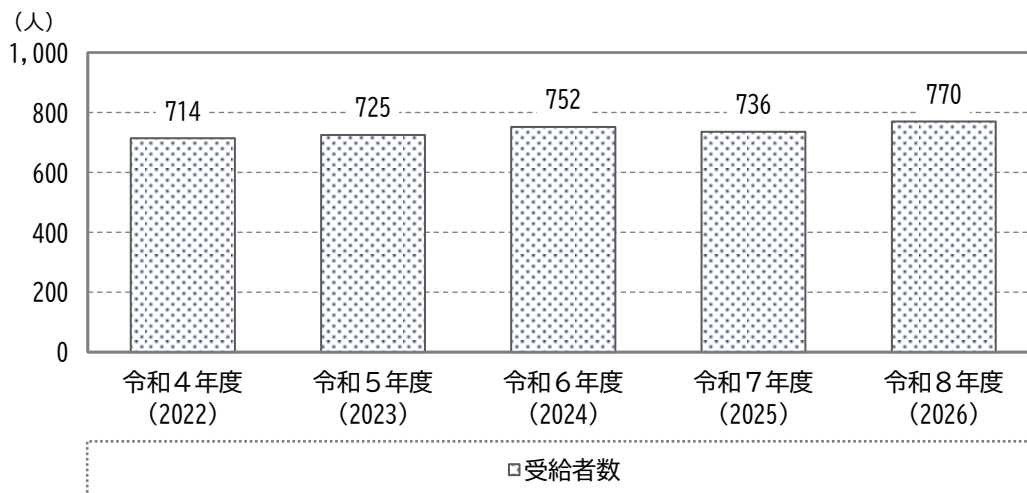


資料：県障がい福祉課及び県障がい福祉・精神保健相談所（各年度4月1日現在）

5. 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の状況

自立支援医療（精神通院医療）受給者数は、令和4年度の714人から令和6年度の752人まで増加した後、令和7年度には736人に減少しましたが、令和8年度は770人と再び増加に転じており、全体としては増加傾向で推移しています。

◆自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移◆

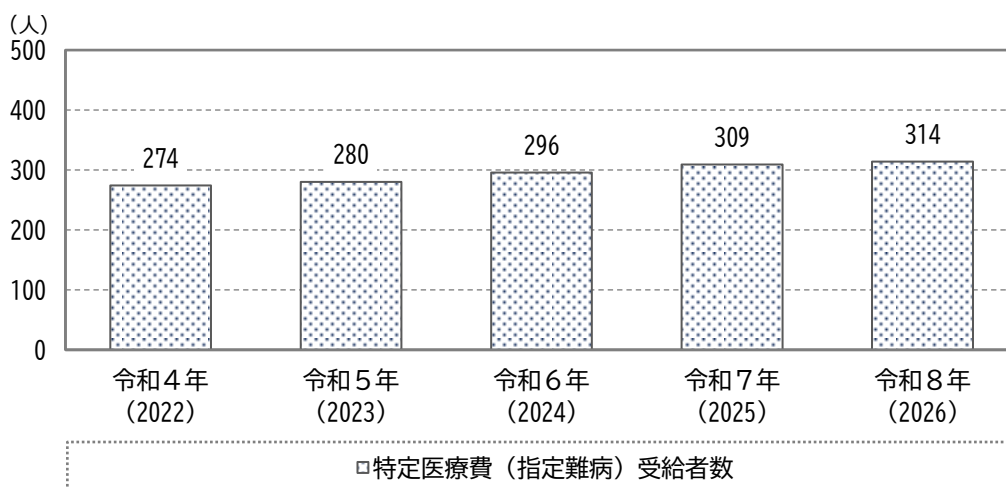


資料：県障がい福祉課及び県障がい福祉・精神保健相談所（各年度4月1日現在）

6. 特定医療費（指定難病）受給者数の状況

特定医療費（指定難病）受給者数は、令和4年の274人から令和8年の314人へと増加で推移しています。

◆特定医療費（指定難病）受給者数の推移◆

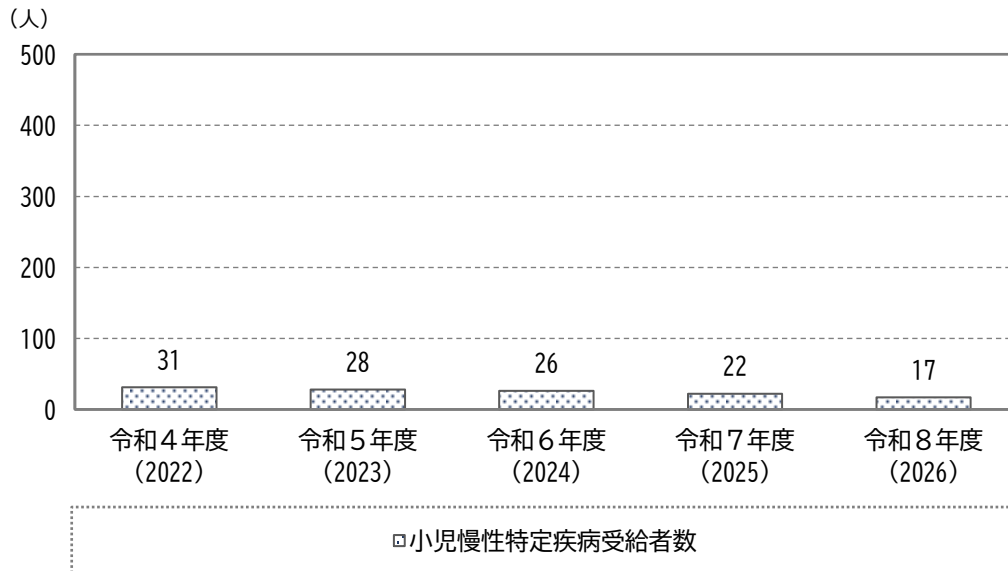


資料：県奥越健康福祉センター（各年4月1日現在）

7. 小児慢性特定疾病受給者数の状況

小児慢性特定疾病受給者数は、令和4年度の31人から令和8年度の17人へと減少傾向にあります。対象年齢の子どもの人口自体が減少していることが主な要因と考えられます。

◆小児慢性特定疾病受給者数の推移◆



資料：県奥越健康福祉センター（各年4月1日現在）

8. 障がいのある児童の状況

（1）特別支援学校

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
奥越特別支援学校	32	37	31	33	27
その他特別支援学校	1	0	0	0	0
盲・ろう学校	0	0	0	0	0
合計	33	37	31	33	27

資料：大野市（各年度4月1日現在）

（2）特別支援学級

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
特別支援学級	60	70	87	109	114

資料：大野市（各年度4月1日現在）

(3) 障害児通所支援

	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)
障害児相談支援	73	78	78	70	71
児童発達支援	42	49	36	42	43
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	31	35	44	61	70
保育所等訪問支援	6	9	3	17	9
居宅訪問型児童発達支援	2	0	0	0	0

資料：大野市（各年4月1日現在）

(4) 放課後児童クラブ

	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
西部児童センター	1	0	0	0	0
北部児童センター	1	0	1	1	1
東部児童センター	0	0	0	0	0
南部児童センター	0	0	0	0	0
和泉児童センター	0	0	0	0	0
合計	2	0	1	1	1

資料：大野市（各年4月1日現在）